平成24年1月6日　金曜日　官　報　（号外第3号）

別紙様式第２号

統計法に基づく基幹統計調査
国　税　庁

㊙ 平成　年分 民間給与実態統計調査票（給与所得者用）

※この調査票は機械で読み取りますので、必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルで、記入例を参考にして記入してください。

記入例 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9（上につめる／真ん中につくる）　正しいマーク ●　悪いマーク例 ⊘ ◯ ✓ ● ◉ ◎

※この欄は記入しないでください。

局　　番号

4

○調査項目

(2) 記入した者を左の欄から順に1,2,3……と記入してください。ただし、2枚以上記入するときは、1枚目からの通し番号を記入してください。

(3) 該当する数字をマークしてください。

(4)-(5) 1年未満は切り捨ててください。

(6) 12か月……1　11か月以下……2

(7) 法人の代表者、役員等……1　個人の青色事業専従者……2　パートタイマー……3　1～3以外の一般給与所得者……4

(8) 年末調整を行った者……1　年末調整を行わなかった者　乙欄適用のため……2　前職の給与等不明のため……3　その他の理由……4

(9) 控除対象配偶者　無……0　有　一般……1　障害者……2　同居特別障害者……3　非同居特別障害者……4　老人　一般……5　障害者……6　同居特別障害者……7　非同居特別障害者……8

(12)-(13) 千円未満は四捨五入し、千円単位で記入してください。

(14) 年末調整を行った者についてだけ、記入してください。（千円未満は四捨五入し、千円単位で記入してください。）

(15) 千円未満は四捨五入し、千円単位で記入してください。

(1)氏名又は記号等									
(2)一連番号									
(3)性別（男1、女2）	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②
(4)平成　年12月31日現在 満年齢									
(5)平成　年12月31日現在 勤続年数									
(6)平成　年中に給与を支給した月数	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②	① ②
(7)職務	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④
(8)年末調整	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④	① ② ③ ④
(9)控除対象配偶者	（0～8を記入）	（0～8を記入）	（0～8を記入）	（0～8を記入）	（0～8を記入）	（0～8を記入）	（0～8を記入）	（0～8を記入）	（0～8を記入）
(10)扶養親族数 (イ)一般の控除対象扶養親族①	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(10)扶養親族数 (ロ)特定扶養親族②	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(10)扶養親族数 (ハ)老人 (a)同居老親等③	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(10)扶養親族数 (ハ)老人 (b)一般④	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(10)扶養親族数 計（①+②+③+④）	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(10)扶養親族数 (a)障害者	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(10)扶養親族数 (b)障害特別者 同居	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(10)扶養親族数 (b)障害特別者 非同居	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(11)本人が該当する控除（該当する控除欄に「1」の数字を記入してください。） (イ)障害者控除									
(11)本人が該当する控除 (ロ)特別障害者控除									
(11)本人が該当する控除 (ハ)寡婦控除 (a)特別加算あり									
(11)本人が該当する控除 (ハ)寡婦控除 (b)一般									
(11)本人が該当する控除 (ニ)寡夫控除									
(11)本人が該当する控除 (ホ)勤労学生控除									
(12)個人年金保険料支払額	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円
(13)給与の金額 (イ)給料・手当等	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円
(13)給与の金額 (ロ)賞与等	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円
(13)給与の金額 (ハ)計 (イ)+(ロ)	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円
(14)諸控除 (イ)社会保険料控除額	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円
(14)諸控除 (ロ)小規模企業共済等掛金控除額	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円
(14)諸控除 (ハ)生命保険料控除額	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円
(14)諸控除 (ニ)地震保険料控除額	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円
(14)諸控除 (ホ)配偶者特別控除額	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円
(14)諸控除 (ヘ)住宅借入金等特別控除額	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円
(15)年税額	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円	百万 十万 万 千 円

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
この調査の対象となった事業所の方々には統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。
この調査の実施に当たっては、特に必要がある場合には、関係者の方々への質問を行うことがあります。

枚目／　枚中